

令和５年度事業報告書

事業の状況

令和５年５月８日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが第２類相当から第５類に変わった。これにより、弘前大学医学部附属病院（以下「附属病院」という。）では、同日より面会について、原則禁止から制限を緩和した。また、令和６年２月からは入院患者への面会時間及び面会方法が変更されたが総じて大きな規制緩和とはなっておらず、各店舗の利用者数については、前年度と比較しローソンでは約２．６％、食堂では約１６．０％、ドトールコーヒーショップでは約１８．４％増加したものの、コロナ禍以前と比較すると約２５％前後の減少となっている。

本年度の決算として、経常収益ではローソン、食堂、ドトールコーヒーショップでは店舗限定の企画や新商品やメニュー等の宣伝の強化に努め、前年度と比較し、ローソンは、約３．６％、約９３７万円、食堂は、約１８．５％、約７３０万円、ドトールコーヒーショップは、約２２．９％、約９４０万円のそれぞれ増収となった。薬局は、処方箋枚数は約２８０枚増えたものの、特に金額の高い薬品について利用者の使用薬品の変更等の影響などを受け、約１．５％、約１,２４２万円の減収となった。経常収益合計では昨年度に比べ約０．５％、約５６５万円増の約１２億３,３０９万円となった。

経常費用では、研究奨励助成費は、医学に関する研究の奨励及び助成事業が９０８万円増となった。各仕入費については、売上に連動してローソン、食堂及びドトールコーヒーショップは増加し、薬局は減少した。光熱水料費は、電気料金の値上がり等により約１５６万円増加した。支払負担金は手数料率の変更により事業費、管理費合計で約９４１万円減少した。その結果、経常費用合計では昨年度に比べ約０．３％、約３６０万円減の約１２億５,９５６万円となり、当期経常増減額では約２,６４７万円の費用超過となった。また、経常外費用として、令和５年４月の診療報酬改定により薬価の引下げに伴う棚卸資産評価損等や、法人税、住民税及び事業税の増加などにより合計で約１９３万円となり、最終的な当期一般正味財産増減額は約２,８４０万円の減少となった。

以上のように、本会の運営は非常に厳しい状況が続いているが、本年度も公益目的支出計画の達成のため、実施事業である「医学に関する研究の奨励及び助成事業」、「患者支援事業」、「学生に対する福利厚生事業」及び「患者等のための食堂事業」を行った。本年度の主な事業内容は、次のとおりである。

【実施事業】

1. 医学に関する研究の奨励及び助成事業 18,650,000 円
 - ① 弘前大学における医学に関する研究助成 (2,400,000 円)
 - 医学研究科臨床中央研究室への研究助成
 - 医学研究科附属動物実験施設への研究助成
 - 附属病院の診療技術向上に対する助成
 - 附属病院検査部に対する研究助成
 - ② 医学研究科各講座学術集会の主催に対する助成 (100,000 円)
 - ③ その他、医学振興・医療技術の向上へ寄与する助成 (16,150,000 円)
 - 附属病院の管理運営に対する助成
 - 附属病院看護部に対する研究助成
 - 学生用図書購入に対する助成
2. 患者支援事業 96,771 円
 - 附属病院内に観葉植物を配置
3. 学生に対する福利厚生事業 494,560 円
 - 弘前大学総合文化祭に対する助成
4. 患者等のための食堂事業

食堂においては、食材費の値上がり、最低賃金の大幅な増額改定、エネルギー価格の高騰、特に電力料の高騰は顕著であり、これらの値上がり分等を最小限に抑えるよう努めたものの、物価や賃金の上昇分を吸収しきれず令和6年1月に価格改定を行った。1月から3月までの改定による増収は約80万円である。

また、食材については、仕入先との交渉により経費削減に努めるとともに、売上増加のためミニ丼やソフトアイス等の情報を利用者に直接伝えるなどして客単価を上げる取り組みを行った。

【病院内及び周辺における患者等に対する小売・サービス業】

イ) 物品販売事業

ローソンにおいては、新たな取り組みとして令和5年12月に新規客層の取り込みなどを目的に無印良品を導入し、お菓子、文房具、靴下等約170種類の商

品を提供している。これに伴い既存棚の減少等があったが、新たなお土産品棚の設置や商品の陳列方法の工夫などにより売上増となった。集客アップや売上アップに向け当店独自の企画として、月替わりで毎週水曜日に特定の弁当を１００円引きで提供するなどの企画を行った。また、附属病院からの要望に応え、転倒予防のリハビリシューズの導入や、新たに小児科病棟への商品配達にも対応することとした。イートインスペースについては、レイアウトの見直しを図り、カウンターを増設することにより座席数を増やし利用者への便宜を図った。

ロ) 外商事業

令和５年７月の新病棟の新営に合わせて入院棟東６か所に飲料自動販売機を新たに設置した。商品については、入院患者が購入する事を考慮して、看護部と直接調整し厳選したお茶、水等を提供している。また、附属病院や患者等から要望のある衛生材料や健康食品等を取り寄せての販売や、本会が附属病院の各病棟等に納品している洗剤、消臭剤等の消耗品の販売を継続して行った。

ハ) 薬局事業

薬局においては、「地域支援体制加算」について、令和５年６月から上位区分の要件を満たし、加算点数が３９点から４７点にアップし約１１７万円の増となった。さらに、「地域支援体制加算」の上位区分の要件のひとつである在宅薬剤管理に努め、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」も増加した。

二) 喫茶事業

ドトールコーヒーショップにおいては、附属病院で業務に従事している弘前大学職員への値引き販売を期間限定で実施してきた。令和５年４月からは附属病院内で業務を行っている外注業者等も値引き対象者とし新規顧客の獲得に努め、さらに、期間についても限定ではなく恒常的に値引き販売を行なうこととした。

また、附属病院職員の利用促進を図る取組みとして、休憩時間や帰宅時に商品を受け取れるよう、事前に電話で予約できることをチラシ配布等で周知を図ったこと等の各取組みで約１０９万円の増収となった。